

1. 計画に基づく取組みの効果

1.1 評価指標の達成状況

(1) 目標1:公共交通利用者数の維持・向上

達成目標	項目	評価指標	指標の定義	取得方法	取得時期	基準値 (当初策定時)	現況値 (中間見直し時)	目標値	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
目標1:公共交通利用者数の維持・向上											
公共交通状況		鉄道利用者数	鉄道乗降客数	事業者報告	毎年	446千人/日 (平成28年 (2016年))	357千人/日 (令和4年 (2022年))	現況値以上	379千人/日	378千人/日	集計中
		路線バス利用者数	バス乗降客数	事業者報告	毎年	116,429人/日 (平成30年 (2018年))	91,414人/日 (令和4年 (2022年))	現況値以上	96,749人/日	78,078人/日	76,646人/日

【鉄道利用者数】

- ・ 鉄道利用者数は、令和 5 年(2023 年)の 379 千人/日から令和 6 年(2024 年)は 378 千人/日となっており、中間見直し時の現況値(357 千人/日)を上回る水準で推移している。

【路線バス利用者数】

- ・ 路線バス利用者数は、令和 5 年(2023 年)の 96,749 人/日から令和 6 年(2024 年)は 78,078 人/日、令和 7 年(2025 年)は 76,646 人/日となっており、中間見直し時の現況値(91,414 人/日)を下回っている。

(2) 目標2:公共交通の利便性に対する市民満足度の維持・向上

達成目標	項目	評価指標	指標の定義	取得方法	取得時期	基準値 (当初策定時)	現況値 (中間見直し時)	目標値	令和7年 (2025年)
目標2:公共交通の利便性に対する市民満足度の維持・向上									
市民生活満足度		公共交通の利便性に対する満足度	市民の公共交通の利便性に対する満足度	豊中市市民意識調査	隔年	48.0% (平成29年 (2017年))	48.9% (令和5年 (2023年))	現況値以上	46.6%

・ 市民意識調査による公共交通の利便性に対する満足度は、令和 7 年(2025 年)に 46.6%となっており、中間見直し時の現況値(48.9%)を下回っている。

(3) 目標3:公共交通を利用しやすい人口割合の維持・向上

達成目標	項目	評価指標	指標の定義	取得方法	取得時期	基準値 (当初策定時)	現況値 (中間見直し時)	目標値	令和7年 (2025年)
目標3:公共交通を利用しやすい人口割合の維持・向上									
カ 公 共 交 通		交通支援検討地域の面積割合	交通支援検討地域が市域の面積に占める割合	計画の中で示す地図ベース	随時	—	20.5% (令和6年 (2024年))	現況値以下	20.3%
		交通支援検討地域の人口割合	交通支援検討地域に居住する人口割合	計画の中で示す地図ベース	随時	—	18.8% (令和6年 (2024年))	現況値以下	18.6%

・ 交通支援検討地域の面積割合は、令和 6 年(2024 年)の 20.5%から令和 7 年(2025 年)は 20.3%となっており、中間見直し時の現況値(20.5%)を下回っている。

・ 交通支援検討地域の人口割合は、令和 6 年(2024 年)の 18.8%から令和 7 年(2025 年)は 18.6%となっており、中間見直し時の現況値(18.8%)を下回っている。

(4) 目標 4:公共交通への公的資金投入額の確保

達成目標	項目	評価指標	指標の定義	取得方法	取得時期	基準値 (当初策定時)	現況値 (中間見直し時)	目標値	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
目標4:公共交通への公的資金投入額の確保										
	負 市 担 の 額	公共交通に係る公的資金投入額	公共交通事業における公的資金投入額	豊中市資料	毎年	—	6,900万円/年 (令和5年 (2023年))	施策に応じて必要額を確保	7,200万円/年	7,600万円/年 (見込み)

・ 公共交通に係る公的資金投入額は、令和 6 年(2024 年)の 7,200 万円/年から令和 7 年(2025 年)は 7,600 万円/年(見込み)となっている。

2. 豊中市公共交通改善計画の概要

- 豊中市公共交通改善計画は、公共交通等の改善の考え方と実施する施策をまとめたものであり、平成 31 年(2019 年)2 月に策定されました。
- その後の公共交通利用者の減少や運転士不足の進行、高齢化の進展による移動手段確保の必要性、MaaS や DX を活用した交通サービスのデジタル化への対応など、公共交通を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和 7 年(2025 年)3 月に中間見直しを実施しました。
- 基本理念「気軽にでかけられる公共交通の実現」の実現に向け、3 つの基本方針と 10 の取り組むべき施策を位置付けています。また、本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通計画として策定しています。

● 豊中市公共交通改善計画(令和 7 年(2025 年)3 月改定)における基本理念

気軽にでかけられる公共交通の実現

少子高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした新たな生活様式の普及によるバス利用者の減少や、運転手不足の深刻化により、公共交通事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。また、公共交通の利便性が高いまちと評価されている本市においても、鉄道駅やバス停から遠い地域や標高差がある地域等、さらなる交通支援が必要な地域も存在しています。これらの問題に対応するため、3 つの基本方針に基づく 10 の施策を実施することにより、公共交通を改善し、だれもが気軽にでかけられる公共交通を実現するものです。

出典:豊中市公共交通改善計画(令和 7 年(2025 年)3 月改定 豊中市)

● 豊中市公共交通改善計画(令和 7 年(2025 年)3 月改定)における基本方針

基本方針 1 公共交通ネットワークの充実

- 豊中東西線バス事業及び豊中市乗合タクシー事業について、維持・拡充により、地域活性化を推進します。
- 交通支援検討地域において、地域ニーズに応じた、鉄道駅等へのアクセス交通の整備を行います。
- 交通結節点及び地域の顔として機能する駅前広場の整備を推進します。

基本方針 2 誰もが利用しやすい公共交通環境づくり

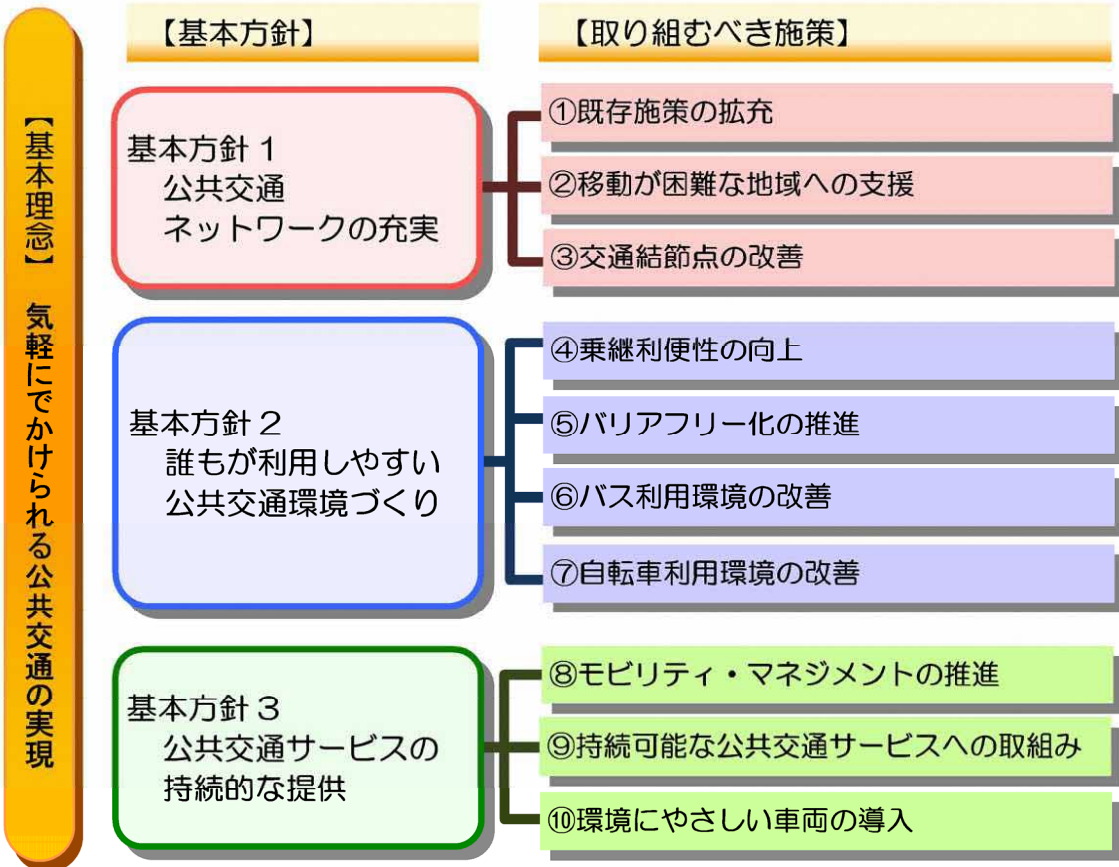
- 公共交通のバリアフリー化を推進します。
- 公共交通の安全性・利便性・快適性の向上を図るため、利用環境を改善します。
- 自転車に関わる事故の減少と利便性向上のため、利用環境を改善します。

基本方針 3 公共交通サービスの持続的な提供

- 市民、事業者及び行政で連携しながら、公共交通の利用を促す取組みを進めます。
- 市民の暮らしを支える公共交通サービスの構築を図るため、公共交通の維持・確保に向けた取組みを進めます。
- 脱炭素社会に対応した持続可能な交通システムの構築に向けた取組みを進めます。

出典:豊中市公共交通改善計画(令和 7 年(2025 年)3 月改定 豊中市)

● 豊中市公共交通改善計画(令和 7 年(2025 年)3 月改定)における施策体系



出典:豊中市公共交通改善計画(令和 7 年(2025 年)3 月改定 豊中市)